

## 喜茂別町地域おこし協力隊募集支援業務委託公募型プロポーザル実施要領

### 1 趣旨

本要領は、喜茂別町（以下「本町」という。）が実施する「喜茂別町地域おこし協力隊募集支援業務」（以下「本業務」という。）を民間事業者（以下「事業者」という。）に委託することにより、本町へ地域おこし協力隊制度を活用した移住を検討する方を中心に、広く関係人口の増加を図ることを目的とし、公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 喜茂別町地域おこし協力隊募集支援業務
- (2) 業務内容 別添「喜茂別町地域おこし協力隊募集支援業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで
- (4) 発注者 喜茂別町
- (5) 見積限度額 3,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 選定方法 公募型プロポーザル方式

### 3 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 本業務に係る契約を締結する能力を有している者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 本業務と同種又は類似業務の実績を有する者
- (4) 市町村税及び国税について滞納がない者
- (5) 本町に本店又は主たる事務所を有し、法人登記されている者
- (6) 当該業務担当者との打ち合わせを適切に行うことができる者

### 4 スケジュール

令和8年4月27日（月）	公募の公告、実施要領等の公表、質問の受付開始
5月15日（金）	質問の提出期限
5月22日（金）	質問の最終回答日
5月27日（水）	参加申込書類の提出期限
5月29日（金）	参加資格要件確認結果通知及び企画提案書提出依頼※1
6月5日（金）	企画提案書等の提出期限
6月8日以降	審査委員会での企画提案（実施日時は※1にて通知）
6月中旬	審査結果通知、受託優先候補者決定
6月中旬	委託契約締結

## 5 質問及び回答について

- (1) 提出書類 質問書（任意様式）
- (2) 提出期限 令和8年5月15日（金）午後5時まで
- (3) 提出方法 電子メールにより（4）提出先へ送付すること。  
件名は「【協力隊募集】プロポーザル質問（事業者名）」とすること。
- (4) 提出先 13 事務局（問い合わせ先）のとおり
- (5) 回答方法 令和8年5月22日（金）までに町ホームページへ掲載する。

## 6 書類審査に係る参加申込書等書類提出について

- (1) 提出書類
  - ①参加申込書兼誓約書（様式1）
  - ②会社概要（再委託先を含む）
  - ③業務実績表（様式2）
  - ④登記事項証明書（発行から3か月以内、写し可）
  - ⑤市町村税に滞納がないことの証明（発行から3か月以内、写し可）
  - ⑥国税に滞納がないことの証明（発行から3か月以内、写し可）
- (2) 提出期限 令和8年5月27日（水）午後5時まで
- (3) 提出方法 郵送又は持参
- (4) 提出先 13 事務局（問い合わせ先）のとおり
- (5) 提出部数 正本1部 副本1部
- (6) その他
  - ①用紙は原則A4タテとする（A3折込可）
  - ②指定様式以外は任意とする。

## 7 企画提案書等の提出について

- (1) 提出書類
  - ①企画提案書
  - ②実施体制表
  - ③見積書（様式4）
- (2) 提出期限 令和8年6月5日（金）午後5時まで
- (3) 提出方法 郵送又は持参
- (4) 提出先 13 事務局（問い合わせ先）のとおり
- (5) 提出部数 正本1部、副本5部

## (6) 企画提案書の作成方法

企画提案書には最低限、以下の点について項目を設け記載すること

### ①業務方針

仕様書に定められた業務内容を実施するための実施方針・姿勢について記載すること。

### ②業務内容

仕様書に定められた業務内容を実施するための具体的な業務内容について、記載すること。

### ③業務遂行能力

仕様書に定められた業務内容を実施するための能力や環境が整っていることについて具体的に記載すること。

### ④実施体制

仕様書に定められた業務内容を実施するための体制（再委託も含む）・役割について記載すること。

## (7) その他

①用紙は原則A4タテとする（A3折込可）

②提案上限額の範囲内において、仕様書に記載している以外に本業務の目的に照らして有効な提案を盛り込むことは妨げない。

③実施体制表は任意様式とする。

## 8 企画提案について

提出された企画提案書及び見積書の内容について企画提案及びヒアリングを実施する。

### (1) 日時

①実施日 参加資格要件確認結果通知及び企画提案書提出依頼

※参加者数等により変更の可能性あり。詳細は別途連絡。

②場 所 喜茂別町役場2階大会議室

(2) 実施時間 50分以内とする（ヒアリング含む）

(3) 使用機器 パワーポイント等スライドを用いる場合は、事務局で電源ケーブル、スクリーン及びHDMIケーブル及び準備するが、その他の機器は企画提案者で用意すること。

(4) その他 提案者が1者の場合でも企画提案及びヒアリングを行う。

## 9 評価方法

### (1) 書類審査の評価方法

参加申込者が3者以上の場合、参加資格を有する者の中から業務実績の多い者上位2者に、参加資格要件確認結果通知及び企画提案書提出依頼を行う。

### (2) 企画提案及びヒアリング

審査委員会において、(3) 審査基準に基づき審査を行い、最も優れていると認められる提案者を契約候補者に選定する。

- ① 評価点の合計が同点となる者が2者以上あるときは、審査委員会の合議により順位を決定する。
- ② 各審査委員の評価点の平均点（各審査委員の評価点の和を審査員の人数で除した数）が60点未満の提案者は、選定の対象外とする。
- ③ すべての提案者が当該基準に満たない場合は、契約候補者を選定しないことがある。

### (2) 審査基準

	審査項目	評価		係数	配点
		評価	説明		
1	企画提案内容	A	常に優れている	1.0	20点
		B	優れている	0.8	
		C	平均的な内容である	0.6	
		D	あまり優れていない	0.4	
		E	優れていない	0.2	
2	業務実績	A	実績数が最多	1.0	40点
		B	実績数が2番目	0.8	
		C	実績数が3番目	0.6	
		D	実績数が4番目	0.4	
		E	実績数が5番目以下	0.2	
3	実施体制	A	常に優れている	1.0	20点
		B	優れている	0.8	
		C	平均的な内容である	0.6	
		D	あまり優れていない	0.4	
		E	優れていない	0.2	
4	見積金額	点数 = $100 - 0.033 \times \text{見積金額 (千円)}$ ※上限を20点とする。 ※小数点以下を切捨とする。			20点

## 1 0 結果の通知について

選定結果は、選定作業終了後すべての提案事業者に書面及び電子メールで通知する。

## 1 1 契約について

契約候補者と当該業務について協議を行い、内容について合意の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴取し、随意契約の方法により契約を締結する。

## 1 2 その他

- (1) 提出された書類は返却しない
- (2) 提出後の書類の訂正・差し替えは認めない。
- (3) 提出された書類は、本プロポーザル以外の目的に使用しない。
- (4) 参加申込書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、様式3 辞退届を提出すること。

## 1 3 事務局（問い合わせ先）

喜茂別町役場まちづくり振興課まちづくり振興係

担当者：松本（不在時：竹田）

電話：0136-33-2211

FAX：0136-33-3577

メール：machi@town.kimobetsu.lg.jp